

雇用保険未適用事業所（雇用保険加入対象者が0人の場合）は、事業実態が確認できる書類の提出をお願いいたします。

## 事業実態確認書類

【法人の場合】 ①+④～⑦のいずれか 計2点  
【個人事業主の場合】 ②+③～⑦のいずれか 計2点

- ①登記事項証明書                      ②免許証または住民票                      ③開業届  
④事業許可書（営業許可書）   ⑤工事契約書   ⑥不動産契約書   ⑦納税証明書

※なお、事業所の所在地が登記されたものと異なる場合には、事業所の所在地が明記されている書類（公共料金の請求書、賃貸契約書、企業案内パンフレット等）が必要となります。